

その他の食料品製造業におけるその他の一般動力機械を起因物とする死傷災害発生事例（2017年）

2017年発生月	時間	死傷災害発生事例	年齢	労働者規模
1	22～23	野菜スライサーに円盤状の刃を取り付け、手で回転させながら異音がないかチェックしていた時、誤って右手の人差し指を刃のところに入れてしまい、指先を切創した。	25～	500～999
1	2～3	1Fでパンチング装置を点検している時に、往復動作をする部分に残った製品を手で取り除こうとし、別の作業員が当該作業員に気づかずに稼働スイッチを入れたため、往復動作が開始され、下がってきた部分に引き抜こうとしていた右手甲をえぐられた。	47～	100～299
1	13～14	工場内1階Aライン仕込みケトン下のパルパー処理室にて、送液用ロータリーポンプの洗浄作業中、ポンプを移動させようとしたとき、送液ポンプを停止せずに洗浄用高圧ホースを外し、向きを変えるためジョイント部に指を入れた際、過って中のローター（刃）部分に左手親指を挟み受傷した。	38～	300～499
1	13～14	本社工場内にて製造ラインにある金属検出機の正常運転を確認するため、テストピースを流していたが、手で取り上げないルールになっているが、本人の不注意により、テストピースを取り上げようとした。この際、ベルトコンベアと検出機のステンレス製ダンパーの間に指を挟んでしまった。本人が慌てて無理に手をひき抜こうとしたため、指を裂傷し、骨折してしまった。	30	10～29
1	14～15	原菜室の野菜洗浄機を洗浄後、機械の底面に部品を取り付けようとしたところ、ネジが固く、無理な体勢となり、肋骨が側面にこすれ、骨折してしまった。	62～	500～999
1	20～	中央工場もち麦ラインSP包装場にて、スティック梱包機が稼働中異音に気づき点検をした際、スティック梱包機の計量上昇のカバーがずれており、定位置に戻そ	44～	100

	21	うと機械を停止させずカバーを掴んだ為、前後に動いているシリンダーに左手中指を挟み負傷した。		299
1	11~ 12	工場内ビロー機で商品のシーラ作業中、シーラ部分に右手指2本（中指・薬指）を挟み、負傷した。	64	10~ 29
1	7~8	野菜加工室で、原料のきゅうりをスライサーでカットしている時に、曲がったきゅうりが引っかかってしまったので、指できゅうりを押し込んだ際、スライサーの刃で右手中指の先端を切っしまい、7mm程欠損した。	61	100 ~ 299
1	14~ 15	当事業場内で、充填機械で缶銅に蓋を巻き締める作業をしていた。作業中、缶銅に右手を置いたまま作動してしまい、機械で右手親指を骨折した。	30	10~ 29
2	14~15	会社所有の茶畑で、茶葉の選定のため茶摘み機を運転していた。茶畑の東南の端にバックで機械を移動させた際、畑の右後方部が急勾配になっていた箇所に機械の右後部キャタピラーを落としてしまい、機械が後ろ向きに転倒し、約1m下の斜面に機械ごと落下した。機械と地面の間に胸部を挟まれ、圧迫されたものと推測する。事故発生時には一人で作用していたため、正確な状況は不明であり、搬送先の病院で死亡が確認された。	53	—
3	12~13	本社工場内で小袋定量包装機のフィルムシール部分の調整をする際、マニュアルには「機械を停止して作業を行うこと」と定めており、調整するために安全カバーを開けると機械が停止する安全装置を設置しているが、機械を停止せず安全カバーの下から手を入れてシール調整をしたため、整袋したフィルムを切断するカッター部に左手人差し指を挟み、第一関節上部より切断した。	43	100 ~ 299
3	14~15	工場内の軒下でリング入れ（鉄製）の塗装作業中、塗装する際に使用する台に載せていたリング入れがバランスを崩し、本人の手前に落ちてきた。その際、落ちてきたリング入れを両手で支えようとしたところ、誤って作業台とリング入れに左手薬指が挟まれ負傷した。	21	100 ~ 299
4	11~ 12	工場1階のおにぎりラインで、おにぎり用ラベラー機が作動中に機械を停止させずにラベルを取ろうとした為、機械に指を挟まれた。	26	50~ 99
	10~	2階作業場で1号機ラッパーフィルム送りのローラー部分にフィルムが残っていた		1000

4	11	ため、左手ひと差し指で取ろうとした時、キャッチャーが降りてきて指に当たった。	58	～ 9999
4	11～ 12	自社工場内にて麺を袋詰めし、プレスと同時に熱による圧着で袋の封をする機械での作業中に、袋が詰まったことで、正規の位置に対し袋が半分ほどしか出ていない状態で止まってしまった。左手で袋を正規の位置まで引っ張り出そうとした際に機械が作動し、左手をプレスされてしまった。	61	1～9
4	10～ 11	コンクリートタンクに取り付けてある移動式攪拌機を整備の為、攪拌機先端をコンクリートフロアにつけて固定台から持ち上げたところ、攪拌機先端が滑ってしまい、攪拌機が固定台から落下し、コンクリートの角に左指を挟まれた。	26	1～9
5	9～ 10	ピロー包装機にてパック詰め作業中、フィルムが詰まり、上部のカバーを開けず、横からフィルムを引き抜こうとした際、カット部分の刃が下がり、右手人差し指、中指の第一関節付近より切断した。	57	100 ～ 299
5	8～9	工場内製造ラインの昇降機の清掃作業をしている時に、別の作業員がスイッチを押したため、昇降機が動き指を挟んでしまい、左手の指をほぼ切断する怪我を負った。	68	1～9
5	0～1	縦ピロー包装機のフィルム交換を行い、繋ぎ目の部分まで空袋送りでフィルムを出し、1サイクルでフィルムをカットした後、確認する為1サイクルで空袋を1袋出そうとした。その際にホーマー部分にフィルムが引っ掛かったため、慌ててフィルムを引っ張ろうとして手を入れてしまい、横シーラー部分に右手中指を挟んでしまった。	54	100 ～ 299
6	15～ 16	会社の敷地の草刈りをしていた時に、左眼に何かが当たり負傷した。	57	10～ 29
6	11～ 12	こんにやく商品を製造中、包装工程において、印字がずれたため、印字装置の調整を行っていたところ、電源を切らずに行ってしまったため、その装置の隣下にあるカット刃（包装袋をカットする刃）が降りてきてしまい、左手の中指を負傷した。	45	30～ 49
		フィルム交換時、軸に留めてある金属の棒が、ゴムリングの劣化により外れそう		

6	3~4	になっていた。フィルムを取り付ける際、固定ゴムリングが切れている事に気づかず、フィルムを押し込んでセットしようとした。助手として反対側にいた作業員が、落ちそうになった棒を素手で押さえていたが、金属の棒が動き、金属の角で右手人差し指が削れ欠損する事故となった。	35	10~ 29
6	17~ 18	作業現場にて、成型コンベアの洗浄中に機械が倒れ、下半身が機械と床に挟まれ、上半身が床に激突した。成型ローラーが立てられた状態で、機械の重心が高くなっていた。	24	300 ~ 499
6	16~ 17	当社工場内、充填室において、ハードカプセル充填機を別の労働者と2人で清掃していたところ、相手方が声掛けなく寸動スイッチを押したため、回転した部品の際間に左示指が巻き込まれ、負傷したものである。通常、当該清掃作業は1人で行うこととされていた。2人で行う場合は、寸動スイッチを押す者が声掛けをするよう、指導していた。	53	50~ 99
6	8~9	当社畑にて、茶葉の摘採を乗用式茶刈機で行っていた際に、茶葉の入った袋を交換しようとしたところ、誤って右足を茶刈機の刃に挟んでしまい負傷した。	72	1~9
6	12~ 13	茶畑で摘採中に、乗用機械から落下し、身体を地面に打ちつけて負傷した。	30	1~9
6	11~ 12	検収室の器具洗浄機でバケツ等の洗浄作業中、洗浄機のカバーがしっかりはまっていなかったため外れ、左足に落下し、左足小指を骨折した。	54	50~ 99
7	11~12	第一包装充填室において、袋取り機を使用し、20食ずつ袋詰め作業をしていた。20食を袋に入れ、シールをしようと、スタートボタンを押した時、製品が背貼りシール部分に引っ掛かっている事に気づき、とっさに安全カバーの下から手を入れて製品を直そうとしたため、背貼りシールカバーに、右手親指の先端を挟んでしまった。	44	50~ 99
7	13~14	児童用の使用済み食器を洗浄機に掛け、流れてくる食器を受け取っていた。奥の食器を取ろうとした際、洗浄機のコンベア部とのタイミングが悪く、左中指を可動部に挟まれ指の皮膚が裂傷したものの。	56	30~ 49
		場内でダンボールを作る機械の確認作業をした。ノリ入れの蓋を開けてノリの量		100

7	8~9	を確認。ノリ入れの中に内蓋があると勘違いし160度のノリの中に手を入れ火傷となる。	64	~ 299
7	11~12	当社工場内において換気扇の修理作業中、誤って回転している羽根に触れた際、被災したもの。	70	10~ 29
7	15~16	工場において、小袋液卵充填包装機による液卵の包装を行っていた際、液卵を充填したフィルムを個包装ごとにカットする構造部のカット刃の部分にフィルムが引っかかったため、これをはずそうとしてカット刃の部分の下から右手を伸ばしてフィルムを引っ張ろうとしたときにカット刃が動いて右手示指と中指の末節を切断したもの。	20	~ 299
7	7~8	工場一階の第二粉末充填室でスパイス充填機を調整中包材がカッター一部に詰まり、慌てて詰まった包材を取ろうとして手を入れたところ、回転していたカッターの刃で右手中指の先端を切った。	45	~ 499
7	16~17	工場内で素麺の仕上げの機械（カッター）の上にある麺くずを手ぼうきで払おうとした際、同機械のスイッチを止めずに作業したため、カッターで右示指伸筋腱断裂をした。	52	1~9
7	10~ 11	場内釜室で回転釜に食材を投入する際に、よろけて右腕前腕部を高温な回転釜のふちに接触させたためやけどを負った。	38	30~ 49
7	16~ 17	工場内にて、砂糖をスティックシュガーに充填し生産するラインで、充填されたスティックシュガーを100本ずつビニール袋に入れる手動の可動式梱包装置を扱う作業において、梱包装置を使い梱包する作業で、ステンレスのパーツを下方向に可動させ、また元の位置に戻す動きの中で、右手首の内側が装置の一部に当たってしまう状態であったため、ベルトコンベアの下部の一部にぶつけ打撲した。	53	50~ 99
7	15~ 16	工場内2階作業場にて、ソースの小袋を外袋に入れるプレス機にて、外装がよれていたため、それを直そうとしたところ、動いたプレス機に右手親指を挟み負傷した。	48	~ 299
	10~	第2工場にて、カップの蓋をシールする機械（クリンカー）にカップが引っ掛か		100

7	11	り、機械を停止して直そうとしたとき、センサーによって停止していた機械が動き出し、指を切ってしまった。	43	～ 299
7	11～ 12	当社工場内の1号包装機で、清掃後に包装機を作動させたとき、もやしが詰まり、もやしを袋詰めするシーラー機械のフィルムが詰まり、包装機が停止した。被災者がフィルムの詰まりを直すため、フィルムヒーター部、圧縮スポンジ部順の箇所で、圧縮スポンジ部の下から詰まりを直そうと右手を入れたとき、包装機が動きだし、右手親指をヒーター部に挟まれ、フィルムを切断するカッターで右手親指を負傷した。	54	50～ 99
9	14～ 15	揚玉が入ったドラム缶をリフターに載せ上昇させたところ、ドラム缶に袋を被せたままであることに気づき、急遽下降させた。完全に停止する前に袋を取ろうとしたため体勢を崩してしまい、ドラム缶とローラーの間に左足を挟まれた。	30	30～ 49
9	14～ 15	調理場内、洗浄室にて食器、食缶等の洗浄作業中、洗浄機に食器が挟まり改善作業中に洗浄機のお湯がかかってしまい、火傷をしてしまった。	35	30～ 49
9	15～ 16	事業所工場内にて、製麺包装機を操作中、包装フィルムが詰まった為、機械の電源を切らず、フィルムを取り除こうとした時、誤って包装機のフィルムカット部分に左手人差し指あたりを挟まれ負傷したものである。	71	10～ 29
9	8～9	横ピロー機（煎餅を包装する機械）へ包装前準備で、包装フィルムを送り出そうとして稼働中の機械内部へ手を入れて、フィルム裁断部に右手の指先を挟まれた。	63	10～ 29
9	16～ 17	当社工場内において、別の作業者が製品を段ボールに箱詰め作業をするその補助にあたっている時に、製函機の内部から空気漏れの音がしたために、原因を調べようと緊急停止ボタンを押さず機械が休止している時に手を入れたところ動きだし、駆動部分の歯車とチェーンに小指が巻き込まれ負傷した。	28	100 ～ 299
9	11～ 12	当社調理場にて、老健施設昼食準備中にスライサーにて、野菜エンギリを切っていたところが手元がくるい、刃に当たり負傷したものである。	26	10～ 29
9	11～	機械のスイッチを押して、下から出てきた油あげ（常温のもの）が入っている型箱を、左手で持って手前に引き寄せた時、次のスイッチを早く押してしまい、取	28	10～

	12	り出すより先に次の型箱が出てきたため、型箱と型箱の間に左手がはさまり怪我をしてしまった。		29
9	15～ 16	工場にて、イモの洗浄装置（大型ブラシが回転し泥を落とすもの）の掃除の際、被災労働者が手順を誤り装置が作動中にも拘らず、金タワシを右手（手袋着用）に持ち、イモの出口部分のふちを磨いていたところ、閉まった状態の蓋の隙間から回転するブラシに金タワシと共に右手を巻き込まれて負傷した、『止めて！』との声気付いた同僚が装置を停止させたが、手を瞬時に引き抜いたときに右手薬指第1関節下が引きちぎれてしまった、通常、装置の運転は合図と共に安全に行われており、今回は装置内部の自動洗浄時に、淵に付いた汚れを落とそうと、つい手が滑ってしまった際に発生している。	69	30～ 49
10	16～ 17	冷凍食品の包装作業で包装機のフィルムの接着と切断する部分に、左手人差し指を挟んでしまい受傷する。受傷部位は左手一指し指の切傷と開放骨折。	28	100～ 299
10	12～ 13	当社工場内に於いて、包装5号Uライン周辺床の落麺回収清掃を行っていた。稼働中の結束機内で、機械がミスをし、パスタ乾麺の束を結束出来ない商品が搬送されているのを視認した。その際、誤って、思わず手を出してしまい負傷したものの。	57	300～ 499
10	13～ 14	ふすまのはい積み場で、搬送中のパレットタイザー（自動はい積み装置）を恐らくは「停止中」と確認し、清掃あるいは他の目的で設備内に侵入したと思われ、その後待機中だった当該設備がプログラム通り通常動作を始めたと考えられ、「格納コンベアー」とその外枠である「昇降フレーム」の補助部材との間に上半身を挟まれてしまった。	68	30～ 49
10	7～8	原料開梱室前で、原料が入った1号缶を開缶作業中、誤って左手親指を缶上部に添えたまま機械を作動させてしまった。そのため、左手親指が刃に接触し、負傷した。	52	100～ 299
10	10～ 11	菓子製造工場内にて菓子を包装する機械の不具合（包装紙詰まり）を修正している最中に、誤って駆動部に右手を置いてしまい、そのまま起動して右手の指が機械に巻き込まれてしまった。	49	30～ 49

10	9～ 10	作業場内にて、乾燥おから製造中、生おからの搬送用フィーダーにおからがつまったため、機械を停止させて、フィーダー内に手を入れたところフィーダーが停止しておらず、手が巻き込まれ、右手中指を切傷した。	73	100 ～ 299
10	9～ 10	学校の厨房にて、玉ねぎを野菜裁断機でカットしているとき、裁断機の投入口に玉ねぎを真っ直ぐ押し込む際に、裁断機に付随している持ち手部分を使わず右手で押し込んだため、右手中指の爪に裁断機の刃が当たってしまい、爪が剥離し負傷したもの。	51	50～ 99
11	14～ 15	障害者支援施設（主に知的障害）において、定時排泄の時間に、利用者さんをトイレから車椅子へ移乗させた際、腰に激痛を感じ、歩行が困難になり、それ以降の利用者支援が出来なくなった。医務室で少し休み、看護師より湿布薬を貼ってもらい専門機関の受診を勧められたが、時間が遅かったことから本人の判断で近くの接骨院にて受診した。	21	50～ 99
11	10～ 11	当社工場5F作業場において、シーラー機で作業を行っていた際、インクリボンを交換することとなった。本来なら、機械が完全に止まってから作業すべきところ、誤って停止する前に作業を始めたため、送り回転ベルトに挟まれ、右手中指の先端を裂傷した。（縫合なし）	44	100 ～ 299
11	14～ 15	工場配合室2階で配合原料を粉碎する為、粉碎機に投入する移動式昇降機を移動したところ、足元がふらついてそれを支えようとして腰を負傷した。	61	30～ 49
11	10～ 11	給食室の水槽で短冊切り用スライサーの刃を洗浄している際、取り扱いに慣れていないこともあり、左手掌に切傷を負い、4針縫うこととなった。	28	10～ 29
11	15～ 16	工場焼鳥の串刺機を洗浄していたところ、誤ってレールの隙間に指を挟み負傷したものである。	40	1～9
11	10～ 11	出荷準備の作業中、ゴミ箱に間違って捨てたものを拾って引き返そうとした時、すぐそばに設置しているダンボール用テープ貼り機械のコードに足を引っ掛けて転んだ。この時、左足首を捻挫し、外側の骨にひびが入った。	38	50～ 99
11	9～ 10	当社工場内で、業務用タイプの食塩（20kg）を製造中に、包材をシールする圧着機に左手薬指が巻き込まれ、負傷した。	50	50～ 99

12	19~20	工場内の6連成型機付近で、投入装置で具材容器を上げている最中、登り切る手前でリフトが動かなくなり、再度スイッチを押したところ急にリフトが下がり、容器が落下し、左手人指し指に当たり亀裂骨折した。	58	50~ 99
12	18~19	食器類を洗浄する洗浄機で、おかずを入れるバケツを洗っていたところ、機械内でバケツが引っかかった。それを取ろうとしてバケツを引っ張ったところ勢いよく外れ、左手人差し指に当たり裂傷し、病院で1針縫った。	67	30~ 49
12	11~12	麺ライン包装機のフィルム交換中に、貼っていたテープが上部で剥がれたため、それを直そうとカバーを開けずに下から手を入れたが、手が届かなかった。ラジオペンチを使ってフィルムを引っ張りながらフィルム送りのボタンを押そうとしたところ、体勢が不安定であったため、誤ってテストボタンを押してしまい、圧着器具に左手甲と手の平を挟まれた。	51	50~ 99
12	11~12	工場内で、自動製函機を用いてダンボール箱の製造作業中、機械が全て行うので見守ることが作業であるが、順調に流れていたため心に余裕ができたのか、ダンボール組立前のシート状になっているダンボール10枚綴りを束ねている紐（コンベアーの下に置いている）を、コンテナに入れ込もうと左手を近づけ、左手指がチェーンに触れ、指を負傷した。	36	10~ 29
12	11~12	包装場アンケーサー機にて作業中、作業終了後の確認をしていたところ、製品供給部の下に落下している製品があり、手を入れて取ろうとした。その際、まだ機械の電源を切っておらず、自動運転の状態だったため、ワークセンサーが反応し、切り出しコンベヤープレートが上昇し、プレートとコンテナ引き込み装置の間に手が挟まり負傷した。	43	100 ~ 299

出典：https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pgm/SHISYO_FND.aspx(職場のあんぜんサイト)

Return to：https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206_11.html